

令和3年10月

横断歩道橋撤去工事のお知らせ

回覧

地域住民の皆様

日頃より、愛知県の建設行政にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
この度、県道44号線(岡崎西尾線)に架かる北門原横断歩道橋の撤去工事を行うこととなりましたのでお知らせ致します。

工事につきましてはご迷惑をおかけ致しますが、安全には十分に注意のうえ実施しますので、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

尚、工事にお気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

記

工事名 安全施設管理費(単県)の内横断歩道橋撤去工事(週休2日)

工事場所 安城市姫小川町地内(北門原横断歩道橋・裏面参照)

工事期間 令和3年11月24日～令和4年1月23日

交通規制方法 **夜間:通行止規制(11月25日(木), 26日(金), 29日(月))**
※通行止規制は、桜井駅東交差点(ミニストップのある交差点)から小川町金政交差点(セブンイレブンのある交差点)までを規制します。

昼間:片側交互通行規制

※横断歩道橋は11月15日(月)から利用できません。

作業時間 夜間:22:00～5:00 昼間:9:00～17:00

問合せ先 施工者 サン・シールド株式会社
住所 安城市桜井町城阿原28番地
TEL 0566-99-6860
FAX 0566-99-6862
主任技術者 中根 佳祐
及び現場代理人
携帯電話 080-3680-3468

発注者 愛知県知立建設事務所 維持管理課
維持・修繕グループ 吉川・富田
住所 知立市上重原町蔵福寺124
TEL 0566-82-3228

迂回路図

● : 工事箇所 ■ : 通行止 ■ : 迂回路



※工事中は交通誘導員を配置します。
交通誘導員の指示に従い、通行をお願いします。

地域の方々にはご不便をおかけし、大変ご迷惑をおかけしますが、工事のご理解とご協力をお願い致します。

